



福岡県医発第 2499 号 (総務部)
平成 25 年 1 月 23 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
(公印省略)

医師年金に係る資料の使用期限のお願い

時下益々のご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 25 年 4 月より日本医師会が公益法人へ移行した後も、医師年金は認可
特定保険業として継続され、現在の医師年金制度にご加入の先生もそのまま新制度
への移行となります。

現在、毎月 15 日までに加入申込書が日本医師会に到着・受付けた場合、翌月の加
入となっており、現在の制度における最後の加入（平成 25 年 3 月）は、平成 25 年
2 月 15 日までに日本医師会に到着・受付けた加入申込書が適用となります。

よって、現在の医師年金制度のパンフレット、加入申込書、重要事項のお知らせ
等は、平成 25 年 1 月末まで使用可能となります。

なお、現制度の加入申込書が 25 年 2 月 16 日以降に日本医師会に到着した場合は、
日本医師会から先生に対して、新制度での加入となることの確認を取りながら加入
手続きをさせていただく予定とのことです。

また、新制度でのパンフレット等は現在作成中とのことです、しばらくお待ち
ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますよう、お
願い申し上げます。

小郡三井医師会より

医業経営担当理事 廣瀬真恵
会長 蒲池 壽



事務連絡
平成 25 年 1 月 17 日

都道府県医師会
医師年金担当課長 殿

日本医師会
年金・税制課

医師年金に係る資料の使用期限のお願い

拝啓

日頃より、医師年金の事業運営並びに普及推進にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

既にご案内のとおり、医師年金は、平成 25 年 4 月より、これまでの根拠法のない共済事業から、保険業法に則った認可特定保険業として、より安全・安心な年金制度に生まれ変わります。現在の医師年金制度にご加入の先生もそのまま新制度への移行となります。

さて、医師年金では、毎月 15 日までに加入申込書が本会に到着・受付けた場合、翌月の加入となります。したがって、現在の制度における最後の加入（平成 25 年 3 月）は、平成 25 年 2 月 15 日までに日本医師会に到着・受付けた加入申込書が適用となります。

つきましては、お手元にごございます現在の医師年金制度のパンフレット、加入申込書、重要事項のお知らせ等は、平成 25 年 1 月末までのご使用としていただきますようお願い申し上げます。

なお、現制度の加入申込書が平成 25 年 2 月 16 日以降に本会に到着した場合は、本会から先生に対して、新制度での加入となることの確認を取りながら加入手続きをさせていただく予定です。

また、新制度でのパンフレット等は現在作成中ですので、しばらくお待ちください。

以上の件、ご承知賜りたくどうぞ宜しくお願い申し上げます。

なお、可能でありましたら、管下地区医師会にもご周知いただけますと幸いです。

敬具